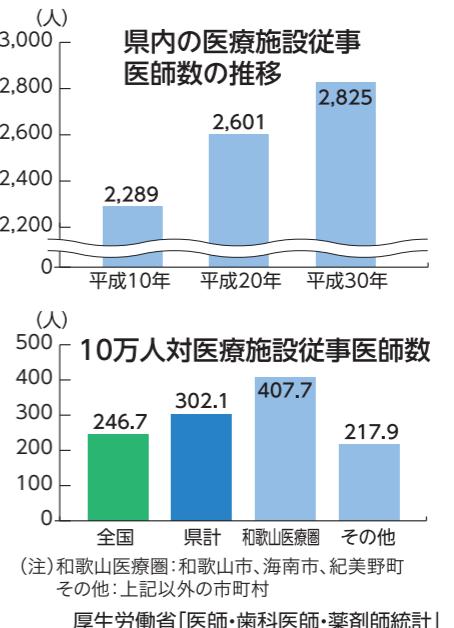


医師の確保

医師についても、地域における医師不足などが課題となっており、県では、その課題解決に向けた取組を実施しています。

県内の医療施設で働く医師数は、平成30年12月末時点で2,825人と、年々増加していますが、和歌山医療圏以外は全国と比べても少ない状況です。また、地域の公立病院で勤務する医師の不足も問題となっています。



県では、平成20年度以降、県立医科大学医学部の入学定員を60人から100人に順次増員するとともに、卒後9年間を県内の中核病院や、医師が不足している地域の診療所で勤務することを条件とする入学枠(地域枠)を設けるなど、将来の地域医療を担う医師の確保に取り組んでいます。

平成28年度から、地域枠の卒業生が医師養成課程を修了し、地域の公立病院などで勤務を開始しており、今後、順次増加していくこれらの医師を、県内各地の医療機関に継続して送り出していくことで、医師の偏在をなくし、地域の医師不足解消をめざします。

人口減少や高齢化が進む中、限られた医療資源を守り、誰もが安心して医療を受けるために、患者の病状や希望に応じた治療を受けることが大切です。

かかりつけ医とは、日頃から病気や健康に関する相談などを何でも相談できる身近な医師のことです。診療を行う以外にも、必要に応じてがんや脳卒中などの検査や治療が受けられるよう、適切な専門の医療施設を紹介してくれる役割があります。

一方、専門の医療施設は、検査や治療を行い、入院した患者の症状が安定すれば在宅復帰に向けたりハビリテーションを行います。退院後も住み慣れた地域で継続して医療を受けられるよう、かかりつけ医に繋ぐ役割も担っています。

病状に応じた適切な医療を受けるためにも身近な地域で「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の発生している状況でも病気の重症化を防ぐために、持病の治療や予防接種などの必要な受診を行い、発熱等の症状がある場合には速やかにかかりつけ医に相談するようにしてください。

上手な医療のかかり方

患者 → 受診・相談 → 診察・治療 → かかりつけ医 → 専門的な治療を行なう医療施設

かかりつけ医 → 専門的な治療が必要な場合 → 専門的な治療を行なう医療施設

かかりつけ医に繋ぐ 症状が安定した場合

かかりつけ医とは、日頃から病気や健康に関する相談などを何でも相談できる身近な医師のことです。診療を行う以外にも、必要に応じてがんや脳卒中などの検査や治療が受けられるよう、適切な専門の医療施設を紹介してくれる役割があります。

一方、専門の医療施設は、検査や治療を行い、入院した患者の症状が安定すれば在宅復帰に向けたりハビリテーションを行います。退院後も住み慣れた地域で継続して医療を受けられるよう、かかりつけ医に繋ぐ役割も担っています。

病状に応じた適切な医療を受けるためにも身近な地域で「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の発生している状況でも病気の重症化を防ぐために、持病の治療や予防接種などの必要な受診を行い、発熱等の症状がある場合には速やかにかかりつけ医に相談するようにしてください。

看護職員の養成確保

県内で働く看護職員の数は、平成30年12月末時点で14,705人となっています。少子高齢化の進行、在宅医療のニーズの増大、さらに医療の高度化・多様化などにより、看護職員の需要も一層増加すると見込まれています。

県では、「養成力確保」「就業促進」「離職防止」「資質向上」を4本柱として看護職員の確保に取り組んでいます。

※看護職員…保健師・助産師・看護師・准看護師

看護師のスキルアップ

看護師が医師や歯科医師の判断を待たずに、事前に指示された手順書に基づいて行う診療の補助を特定行為といいます。安全で質の高い医療をより効率的に提供するため、県では、特定行為を行うことができる看護師の養成に向けて、平成29年4月から和歌山県立医科大学が実施する研修の受講に対する支援を行っています。

看護職員の復職支援

県では、県ナースセンターを設置し、医療などの現場で働いていない看護職員の復職支援を行っています。

県ナースセンターは、就業・復職を希望する看護職員への求人情報の提供や支援、長期離職から復帰する看護職員の研修や実習を行っています。また、新型コロナウイルス感染症のため、さまざまな場で必要とされている看護職員の求人にも対応しています。

和歌山県ナースセンター
(和歌山県看護協会)
所在地:海南市南赤坂17
☎ 073-483-0234



上手な医療のかかり方

上手な医療のかかり方

看護職員が患者さんに手当をしています。

人生会議を始めましょう

県の人口は減少傾向にある一方で、2040年には高齢化率が40%近くになると推計されます。多死社会を迎える中、人生の最期をどこで迎えるかという課題に取り組む必要があります。

県が実施した調査では、多くの方が「自宅で療養したい」との希望を持つ一方、約70%の方が病院で亡くなっている状況にあります。

本人の希望に応じた人生の最期を過ごすために、かかりつけ医や家族等と話し合い、共有する「人生会議」を重ねることが重要です。

県では人生会議の普及に向けて、啓発冊子の配布や「出張!県政おはなし講座」での説明を行っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

人生会議

冊子の表紙には「自分らしくまで」と書かれています。

